

不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース（TISFD）、 ベータ版 0.1 を公表 —「人」に関する情報の可視化に向けて—

江夏 あかね

Ⅰ 要 約 Ⅱ

1. 「不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース」（TISFD）は 2026 年 5 月 26 日、「人（people）」に関するリスクや機会を可視化する情報開示フレームワークのベータ版 0.1（以下、β 版 0.1）を公表した。2024 年 9 月に発足した TISFD は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）や自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に続く存在である。
2. β 版 0.1 では、概念の基礎として、人に関するインパクト・依存関係・リスク・機会及びシステムレベルリスクの考え方等が紹介された。開示に関する推奨項目としては、重要性（マテリアリティ）等の一般要件とともに、TCFD や TNFD のフレームワークや国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の基準をベースに構成された 4 本柱（ガバナンス、戦略、影響及びリスク管理、指標及び目標）が取り上げられた。
3. 日本では、2009 年に人口減少が始まり、人的資本の活用も通じた企業価値向上が政策的にも後押しされており、情報開示の充実が図られてきた経緯がある。また、投資家においてもエンゲージメントのテーマとして人的資本・人権関連を取り上げることが多い傾向にある。そのような中、β 版 0.1 ではシステムレベルリスクも含めて、「人」の要素を通じて企業価値や投資パフォーマンスに影響を及ぼし得る考え方が示された。
4. TISFD では今後、2026 年後半に β 版 0.2、2027 年中盤に β 版 0.3、そして 2027 年後半に最終版を公表する予定としているが、β 版においても、企業にとってはリスク軽減及び機会創出を通じた価値向上、投資家にとってはより良い投資判断や企業との意義のある対話に向けた一助になる可能性があると考えられる。

野村資本市場研究所 関連論文等

- ・江夏あかね「不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース（TISFD）の始動—ESG の『S』に切り込むフレームワークの策定に向けて—」『野村サステナビリティクォーターリー』2025 年冬号。
- ・西山賢吾「改定された人的資本報告開示の国際規格 ISO30414—開示要求事項設定と IFRS に平仄を合わせた開示推奨に注目—」『野村サステナビリティクォーターリー』2026 年冬号。
- ・野村亜紀子「2026 年の人的資本開示・可視化拡充と高まるファイナンシャル・ウェルネス支援の重要性」『野村サステナビリティクォーターリー』2026 年春号。

I TISFD、情報開示フレームワークのβ版 0.1 公表

「不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース」（TISFD）は 2026 年 5 月 26 日、「人（people）」に関するリスクや機会を可視化する情報開示フレームワークのベータ版 0.1（以下、β版 0.1）を公表し、同年 7 月 31 日まで意見募集を行うとした¹。

2024 年 9 月に発足した TISFD は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）や自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に続く存在である。β版 0.1 は、不平等や広範な「人」に関する課題が、企業の業績、投資成果、さらには経済や市場の安定性に影響を及ぼしているとの認識が高まっていることを受けて策定された。また、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）、Global Reporting Initiative（GRI）及び欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）といった国際的な情報開示基準との整合性を意識している。TISFD では、これらの課題をより見えやすくすることを通じて、より良い経営判断、投資家の理解向上、利害関係者への説明責任の明確化につなげたいとしている。

本稿では、β版 0.1 の主な項目として概念の基礎、開示に関する推奨項目及び将来の検討分野を取り上げ、今後の注目点を考察する。

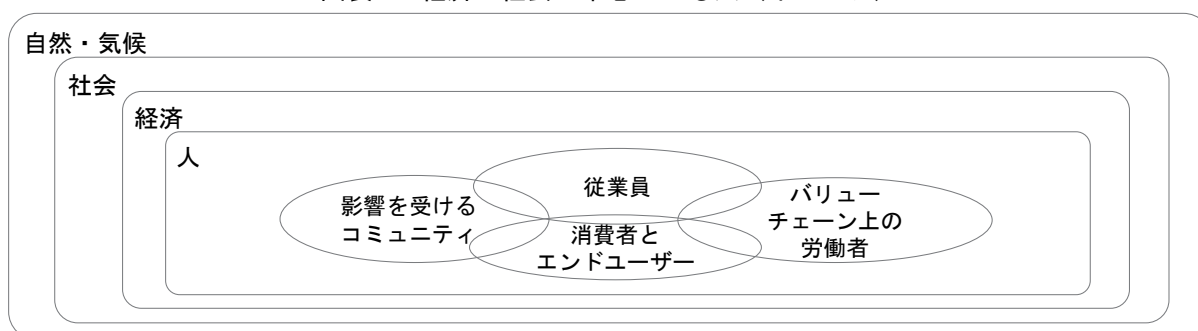
II 概念の基礎

概念の基礎では、企業、金融機関、人、不平等などの関係の理解を深めるべく、主に、以下の 4 つの考え方が紹介されている。

1. 経済・社会の中心にいる人

TISFD では、人を経済・社会の中心として位置付け、経済・社会は、自然と気候に依存するとしている（図表 1 参照）。

図表 1 経済・社会の中心にいる人（イメージ）



（出所）Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

¹ Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026; Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “TISFD Releases its Draft Framework to Increase Visibility of Inequality and People-Related Risks and Opportunities for Business and Finance,” May 26, 2026.

β版0.1では、人について、（1）自社の労働力、（2）バリューチェーンの労働者、（3）影響を受けるコミュニティのメンバー、（4）消費者やエンドユーザー、等として企業や金融機関とも関わるとした。企業や金融機関は、経済の中で、公的機関や市民社会組織、他の経済主体とも連携・活動し、さらに、社会・経済は、自然・気候システムに組み込まれ、最終的にそれらに依存していると説明した。

2. 人の状態を理解する3つの要素

TISFDでは、人権、ウェルビーイング及び人的・社会資本といった3つの要素はすべて人の状態を理解する上で関係していると説明した（図表2参照）。

人権については、（1）全ての人が尊厳ある生活を享受する権利で、企業や金融機関は人権を尊重する責任を負っている、（2）労働権は人権において不可欠な部分であり、企業はこの責任に基づいて、人権の確保及び人のウェルビーイングにさらに貢献できる、と説明した。

ウェルビーイングは、人が健康で、安全で満たされており、目標を追求することができる程度と定義づけた。

人的・社会資本は、人や人とのつながりを、組織や経済、社会、そして将来のウェルビーイングにどのような価値をもたらすかという視点から考えるためのものとした。

図表2 人の状態を理解する3つの要素（イメージ）



（出所）Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

3. 不平等

β版0.1では、不平等について、資源や機会へのアクセス、所得や富、健康、人権、ウェルビーイング等に関する集団の中での差を指すと定義づけ、不平等を是正するためには、人権を尊重し、機会の平等を確保し、すべての人のウェルビーイングを高めることが重要と説明した。

そして、不平等には、「機会の不平等」（不可欠な資源やサービスへの人々のアクセス、官民の関係者による扱い、意思決定プロセスにおける発言力における格差）と「成果の不平等」（成果として生じる所得、富、健康等のウェルビーイングにおける格差）があり、2つの不平等が互いに強め合う形で継続すると説明した。例として、健康や技能の差は就

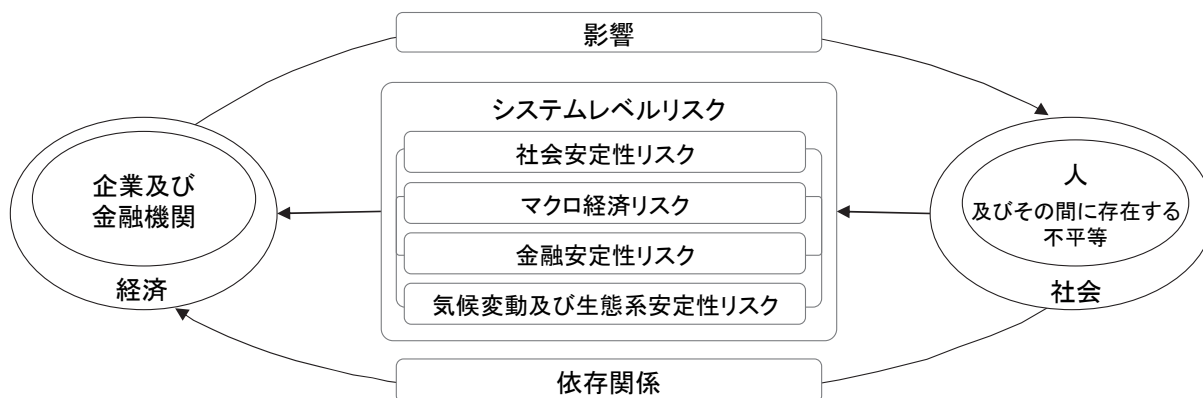
職の機会に影響し、家庭の所得や親の状況は、子どもの教育や住環境、将来の可能性に大きく関わると言及した。

併せて、「水平的不平等」（機会や成果について異なる特性を有する集団間の格差）と「垂直的不平等」（所得や富などの経済的不平等のような分布の上下間の格差）についても、人の状態の様々な側面にわたって生じると説明された。

4. 人に関する影響・依存関係・リスク・機会及びシステムレベルリスク

β版 0.1 では、影響について企業や金融機関が人に影響を与える方法とそれらの間の不平等、依存関係について組織や社会が人的・社会的資源や関係に依存していることを指すとされた。そして、（1）企業や金融機関にとって、こうした影響と依存関係からリスクと機会が生じる、（2）これらの影響は蓄積され、システムレベルのリスクや機会を生み出すこともある、と説明された（図表 3 参照）。

図表 3 人に関する影響・依存関係・リスク・機会及びシステムレベルリスク（イメージ）



（出所） Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

システムレベルリスクは、経済の全てまたは大部分の関係者に影響を及ぼすもので、連鎖的な影響によって急速に表面化したり、市場パフォーマンスを体系的に損なうこともあると記された。そして、不平等は、経済と社会に対するシステムレベルリスクの重大な要因であり、（1）社会安定性リスク（社会全体のシステムの混乱に伴うリスク）、（2）マクロ経済リスク（持続可能な経済成長と長期的なパフォーマンスに対するシステムティックリスク）、（3）金融安定性リスク（金融システムがストレス下で効果的に機能できず、資本の配分、経済への流動性の供給、リスクの正確な評価と価格設定、ショックの吸収の能力が毀損されるリスク）、をもたらす可能性があるとした。併せて、不平等に関するリスクは、気候変動及び生態系安定性リスク等と相互に影響しあうと指摘された。

Ⅲ 開示に関する推奨項目

開示に関する推奨項目としては、(1) 一般要件、(2) 4本柱、が提示された。

1. 一般要件

一般要件は、TISFD のすべての開示の土台となる基本的な事項を定めるものであり、報告主体の間で一貫性、整合性、比較可能性を確保することを目的として、5つのポイントが挙げられた。

1) 重要性（マテリアリティ）

TISFD では、組織は人に関連する影響、依存関係、リスク、機会についての重要な情報を開示すべきであるとした上で、何が重要な情報に当たるかは、マテリアリティの定義によって異なるが、開示の利用者にとって有用な情報を選別することが求められるとした。

そして、マテリアリティには、財務的マテリアリティ（企業の将来の業績に影響する情報を重視）とインパクト・マテリアリティ（経済、環境、人、特に人権への重大な影響を重視）があり、一部の法域では、これら両方を開示するダブル・マテリアリティが採用されていると説明した。そして、採用されているマテリアリティのアプローチに関わらず、まず組織が人に与える影響と人への依存を把握することが重要で、それが将来の財務リスクや機会を見極める出発点になるとした。

2) システム関連情報

β版 0.1 では、人に関する影響が経済全体に蓄積すると、システムレベルのリスクを生み出すとともに、機会につながることもあるとした。その上で、投資家は、不平等や社会の安定性にかかわるリスク等、分散ポートフォリオのリターンを押し下げる可能性のあるシステムレベルのリスクに従来よりも注意を払うようになっていると指摘した。

一方で、現状のマテリアリティの考え方では、システムレベルのリスクに関連する情報が開示されないことが多いと指摘した。これは、ある影響が、インパクト・マテリアリティの観点では報告主体にとって重大な影響ではなかったり、財務的マテリアリティの観点では将来見通しに影響しなかったりするためとされた。その上で、TISFD では今後、システムレベルのリスクに関連する重要な影響の要因や、それがリスクへつながる経路、開示すべき指標を示していく方針とした。

3) ステークホルダーとのエンゲージメント

β版 0.1 では、ステークホルダーとのエンゲージメントは、人に関わる影響、依存関係、リスク、機会を把握するうえで不可欠と説明した。

特に、人権デューデリジェンス（DD）を取り上げ、（1）影響を受けるステークホルダー本人、またはその代表者や代理的立場の者との継続的で意味のある対話を通じて、影響の特定・評価・優先順位付けを実施、（2）報告書等の作成者は、人権 DD から得た知見を、影響や関連するリスク・機会に反映させるべき、（3）マテリアリティ評価の段階では、専門家、報告書利用者、必要に応じて従業員や労働組合等とも対話し、重要な情報の判断や結果の妥当性を確認することもあり得る、（4）マテリアリティ評価のために、影響を受けるステークホルダーとの関与は、継続的な対話を基礎とすべき、（5）開示では、人権 DD を通じてステークホルダーとどのように関与し、その視点を意思決定やモニタリングにどう反映したかを開示する必要がある、との要点を示した。

4）適用範囲

β 版 0.1 では、報告作成者は、評価及び開示の範囲に何が含まれるのか、その範囲を決定するためにどのようなプロセスをとったのか、前回の報告からの変更点に加え、将来的に開示範囲をさらに拡大する計画がある場合には、その概要を説明すべきとされた。

5）期間

β 版 0.1 では、企業及び金融機関が影響、依存関係、リスク及び機会を特定・評価する際に、異なる期間を考慮することが重要と示した上で、報告作成者に対して、短期、中期及び長期の時間軸をどのように定義しているかを説明・開示すべきとした。

2. 4 本柱

TISFD の開示推奨案では、TCFD 及び TNFD のフレームワークや ISSB 基準をベースに、企業や金融機関が人とどのように相互作用するかといった独自の考慮事項に対処するとともに、ESRS を含む他の開示基準と整合するように調整している。

4 本柱は、（1）ガバナンス、（2）戦略、（3）影響及びリスク管理、（4）指標及び目標、で構成されている。

1）ガバナンス

ガバナンスは、人に関連する影響、依存関係、リスク及び機会を監督・管理するために、企業が使用するガバナンス・プロセス、管理及び手順を指すと記された（図表 4 参照）。開示推奨案は、（1）人に関する課題に対するガバナンス、監督の質、経営陣の説明責任の強さ、ステークホルダーとのエンゲージメントへの組織の対応を評価できるように設計されている、（2）影響を受けるステークホルダーの視点が、組織の意思決定にどのように反映されるかに重点が置かれている、と説明された。

図表 4 ガバナンスに関する開示推奨案

人に関する影響、依存関係、リスク及び機会に関する組織のガバナンスを開示	
A	人に関する影響、依存関係、リスク、機会に対する監督の状況を説明
B	人に関する影響、依存関係、リスク、機会を監視・管理・監督するために用いられるガバナンス上のプロセス、管理、手順において、経営陣が果たす役割を説明
C	人に関する影響、依存関係、リスク、機会に関するステークホルダーとのエンゲージメントについて、組織がどのような方針で臨んでいるか、また影響を受けるステークホルダーの視点をガバナンス及び経営判断にどのように取り入れているかを説明

(出所) Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

2) 戦略

戦略は、人に関する影響、依存関係、リスク、機会、それらと組織の戦略及びビジネスモデルとの関係、関連する財務的影響、ならびに適応力と示された（図表 5 参照）。この柱では、特定された影響、依存関係、リスク、機会に対して組織がどのように対応しているかも対象となり、方針、行動、戦略の重要なつながりを表すと説明された。

図表 5 戦略に関する開示推奨案

人に関する影響、依存関係、リスク、機会が、組織のビジネスモデルや戦略とどのように関わっているか、それに伴う財務的影響を開示	
A	組織が特定した、人に関する影響、依存関係、リスク、機会を説明
B	人に関する影響、依存関係、リスク、機会と、組織のビジネスモデル及び戦略との相互関係、ならびにそれに関連する財務的影響を説明
C	人に関するリスクと機会に対して、組織の戦略及びビジネスモデルがどの程度の適応力を有するかを説明

(出所) Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

3) 影響及びリスク管理

影響及びリスク管理は、組織が、人に関する影響、依存関係、リスク、機会を特定し、評価し、優先順位付けし、監視するために用いているプロセスとされた（図表 6 参照）。この柱では、前述の戦略の柱における開示を補完するものとして、組織が人に関する影響、依存関係、リスク、機会をどのように特定し、監視しているかに重点が置かれていると説明された。

図表 6 影響及びリスク管理に関する開示推奨案

人に関する影響、依存、リスク及び機会を特定、評価、優先順位付けおよび監視するために、当該企業が用いているプロセスを開示	
A	組織が、自社の事業活動、上流及び下流のバリューチェーンにおいて、人に関連する影響、依存、リスク及び機会を特定し、評価し、優先順位付けするためのプロセスを記述
B	人に関連する影響、依存、リスク及び機会を監視するための当該企業のプロセスを説明
C	人に関するリスクを特定し、評価し、優先順位付けし、監視するためのプロセスが、当該企業の全体的なリスク管理プロセスにどのように統合され、またそれにどのように反映されているかを説明

(出所) Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

4) 指標及び目標

指標及び目標は、組織の、人に関する影響、依存関係、リスク、機会に関する実績を指すと記された（図表 7 参照）。指標及び目標に関する開示推奨案は、TISFD の今後の作業の一部として扱われ、フレームワークの次回改訂版に盛り込まれる予定とされた。

図表 7 指標及び目標に関する開示推奨案

人に関する影響、依存関係、リスク、機会を評価し、管理するために用いている指標及び目標を開示	
A	組織が、人に関する影響及び依存関係を評価・管理するために用いている指標を開示
B	組織が、人に関するリスク及び機会を評価・管理するために用いている指標を開示
C	組織が、人に関する影響、依存関係、リスク、機会を管理するために用いている目標及びゴール、ならびにそれらに対する達成状況を説明

(出所) Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures, “The TISFD Framework Beta Version 0.1,” May 2026、より野村資本市場研究所作成

IV 将来の検討分野

β 版 0.1 では、TISFD が特定した将来における作業の優先分野として、（1）不平等、（2）マテリアリティ、（3）システムレベルリスク、（4）人、自然、気候、（5）特定及び評価のガイダンス、（6）シナリオ分析におけるガイダンス、（7）指標及び目標、を挙げた。

1. 不平等

TISFD では、（1）企業・金融セクターの活動が不平等に与える影響についてエビデンスを整理しつつ、そうした影響がどのように財務リスクや機会、さらには社会・マクロ経済・金融の安定性リスクにつながるのかを解明、（2）不平等に関連するシステムレベルのリスクを評価するための指標の優先順位付けに関する基準の整備、に取り組んでいるとした。

2. マテリアリティ

β 版 0.1 では、前述のとおり、財務的マテリアリティとインパクト・マテリアリティを含む複数の考え方が取り上げられた。その上で、TISFD では、異なるマテリアリティの考え方に関連する情報が、どこで、どのように重なり得るのかをさらに検討するとともに、その重なりを複数の利用者に共通する指標や枠組みとしてどの程度反映できるかも模索する方針と示した。

3. システムレベルリスク

β版 0.1 では、今後のフレームワーク改訂において、(1) システムレベルのリスクに関連する影響の主要な要因と、それらからシステムレベルのリスクや関連指標へ至る経路を特定、(2) 組織に個別のシステムレベルのマテリアリティ評価を求めることなく、意思決定に役立つ開示を支える実務的なガイダンスを整備、していく予定とされた。

4. 人、自然、気候

β版 0.1 では、TISFD による今後の検討事項として、(1) 企業や金融機関が、人・自然・気候にまたがる影響、依存関係、リスク、機会の特定・評価を効果的に統合できるよう支援する方法、(2) 分野横断的な動きを捉える指標も含めた、より高度な統合を支援できる指標と目標、を挙げた。

5. 特定及び評価のガイダンス

TISFD では、人権 DD と整合した実務的なガイダンスを開発し、企業や金融機関が、社会や不平等の動態を、企業レベル、ポートフォリオレベル、システムレベルのリスクと機会に結びつけられるようにすべく、検討を進めているとした。併せて、フレームワークの発展に伴い、より具体性が必要な分野について、技術的ガイダンスの拡充を検討する可能性があるとした。

6. シナリオ分析におけるガイダンス

TISFD では、不平等及び社会関連リスクの文脈におけるシナリオ分析の適用可能性について研究を行う予定とした。併せて、本研究において、気候及び自然に関する新たなシナリオの中で、社会的要因がどのように反映されているかも検討すると示した。

7. 指標及び目標

β版 0.1 では、指標及び目標に関する詳細な開示推奨案は含まれなかったが、今後整備予定とした。そして、(1) 企業や金融機関が人に関する情報をどのように収集・集約・伝達しているかを理解するため、社会的データのエコシステムとインフラにおけるギャップやボトルネックを整理・評価、(2) あるアウトカム（成果）が現世代及び将来世代の観点から持続可能か否かを判断するための、社会分野における閾値の適用可能性、等についても検討・研究を進めるとした。

V 今後の注目点

日本では、2009 年に人口減少が始まり、人的資本の活用も通じた企業価値向上が政策的にも後押しされており、情報開示の充実が図られてきた経緯がある（図表 8～9 参照）。また、投資家においてもエンゲージメントのテーマとして人的資本・人権関連を取り上げることが多い傾向にある（図表 10 参照）。

TISFD は、ISSB を始めとした国際的な情報開示基準との整合性を意識して検討が進められている上、β 版 0.1 ではシステムレベルリスクも含めて、「人」の要素を通じて企業価値や投資パフォーマンスに影響を及ぼし得る考え方が示された。TISFD では今後、2026 年後半に β 版 0.2、2027 年中盤に β 版 0.3、そして 2027 年後半に最終版を公表する予定としている。β 版においても、企業にとってはリスク軽減及び機会創出を通じた価値向上、投資家にとってはより良い投資判断や企業との意義のある対話に向けた一助になる可能性があると考えられる。

図表 8 サステナビリティ関連の特定の単語を含む開示をサステナ記載欄に行っている企業数及び割合（注 1）

サステナビリティ 関連の単語	有価証券報告書(2024 年 3 月期)			有価証券報告書(2025 年 3 月期) (注 3)		
	事業の状況 での開示社数	サステナ記載欄 での開示社数	サステナ記載欄 での開示割合 (%)	事業の状況 での開示社数	サステナ記載欄 での開示社数	サステナ記載欄 での開示割合 (%)
人的資本	1,812	1,738	95.9	1,858	1,785	96.1
気候変動	1,725	1,607	93.2	1,735	1,657	95.5
TCFD (注 2)	1,017	944	92.8	1,016	975	96.0
生物多様性	272	211	77.6	317	267	84.2
人権	1,057	903	85.4	1,122	995	88.7
腐敗防止	103	68	66.0	104	73	70.2
贈収賄防止	39	20	51.3	41	21	51.2
情報セキュリティ	1,183	236	19.9	1,250	307	24.6
サイバーセキュリティ	312	76	24.4	371	105	28.3
データセキュリティ	32	26	81.3	37	29	78.4
知的財産 (注 4)	1,187	176	14.8	1,198	191	15.9
DX (注 2)	1,255	531	42.3	1,320	592	44.8

- （注） 1. 金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）より集計。
 2. TCFD は、気候関連財務情報開示タスクフォース。DX は、デジタル・トランスフォーメーション。
 3. 決算日時点で上場しており、2025 年 7 月 1 日までに有価証券報告書を公表した 3 月末決算の企業を対象として集計。
 4. 「知的財産」、「知財」、「Intellectual Property」、「特許」、「意匠」、「商標」または「実用新案」を含むもの。

（出所）金融庁「記述情報の開示の好事例集 2025」2025 年 12 月 25 日、より野村資本市場研究所作成

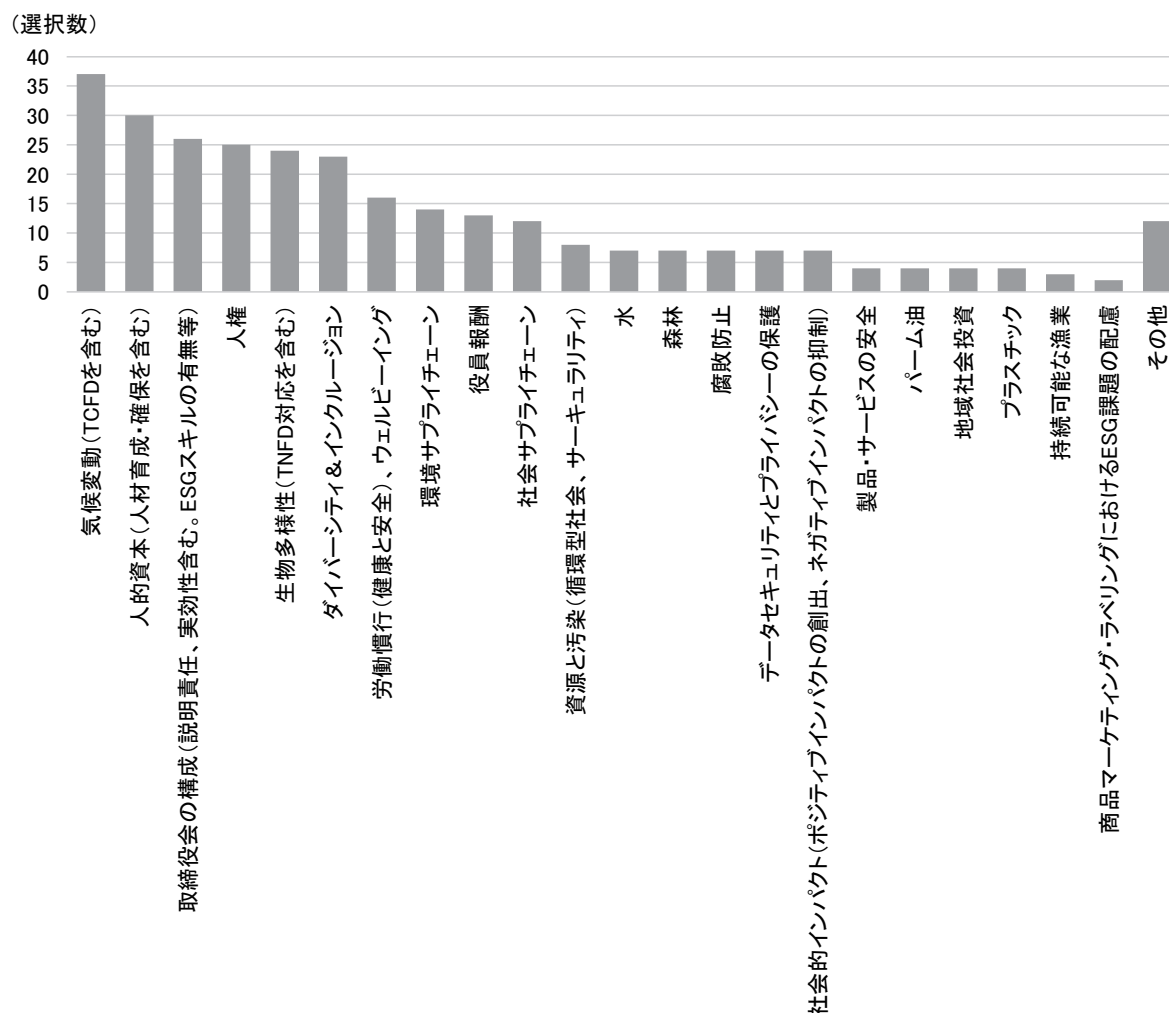
図表 9 人的資本関連の特定の単語を含む開示をサステナ記載欄に行っている企業数及び割合^(注1)

人的資本 関連の単語	有価証券報告書(2024年3月期)			有価証券報告書(2025年3月期) ^(注2)		
	事業の状況 での開示社数	サステナ記載欄 での開示社数	サステナ記載欄 での開示割合(%)	事業の状況 での開示社数	サステナ記載欄 での開示社数	サステナ記載欄 での開示割合(%)
人材戦略	328	279	85.1	391	330	84.4
中核人材	201	182	90.5	189	173	91.5
人材確保 ^(注3)	1,352	577	42.7	1,372	608	44.3
人材育成 ^(注4)	1,912	1,794	93.8	1,863	1,757	94.3
エンゲージメント	1,099	1,004	91.4	1,233	1,124	91.2
人材の多様性	885	871	98.4	847	836	98.7
従業員の安全	279	100	35.8	282	108	38.3

(注) 1. EDINET より集計。
2. 決算日時点で上場しており、2025年7月1日までに有価証券報告書を公表した3月末決算の企業を対象として集計。
3. 「人材の確保」も含むもの。
4. 「人材の育成」も含むもの。

(出所) 金融庁「記述情報の開示の好事例集 2025」2025年12月25日、より野村資本市場研究所作成

図表 10 日本の機関投資家が重視するエンゲージメントテーマ（複数回答可）



(注) 調査対象は、日本国内に拠点を置く機関投資家。「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れ表明機関若しくは責任投資原則(PRI)署名機関から抽出。調査期間は、2025年8月18日～10月10日。有効回答数は44。

(出所) QUICK ESG 研究所「2025 ESG 投資実態調査」2025年12月4日、より野村資本市場研究所作成